第１章

改定の背景と目的

IKE・SUNPARK

豊島区
観光振興
プラン

第１章　改定の背景と目的

1　背景と目的

豊島区では、平成 16（2004）年３月に「豊島区観光振興プラン」を策定し、地域の魅力を発掘・発信してきました。平成 31（2019）年３月に改定したプランは、東アジア文化都市 2019 豊島、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会といった国際的なイベントが開催されることに加え、旧庁舎と豊島公会堂の跡地活用事業による令和元（2019）年 11 月の豊島区立芸術文化劇場、としま区民センターのオープンや池袋西口公園野外劇場を含む４つの公園整備、令和２（2020）年７月のトキワ荘マンガミュージアム開設、Hareza 池袋グランドオープンなど国際アート・カルチャー都市の基盤がまさに整うタイミングで改定されました。

しかし、令和２（2020）年に入ると、世界はコロナ禍に見舞われ、感染防止対策による行動制限のため人流が抑制されたことにより、観光産業は深刻な影響を受けました。日常生活にも大きな変化が生じる中、インバウンドに向けては、受入環境整備及び量より質を重視した付加価値の高い観光施策を実施し、国内旅行者に向けては、ニーズに合った情報提供を行うことが求められています。地域に根差し環境に配慮した持続可能な観光地域経営を推進するため、区が観光振興として目指すべき都市像を明確にしたプランを策定します。

2　計画期間

本プランの計画期間は、令和６（2024）年度から令和 10（2028）年度までの５年間です。

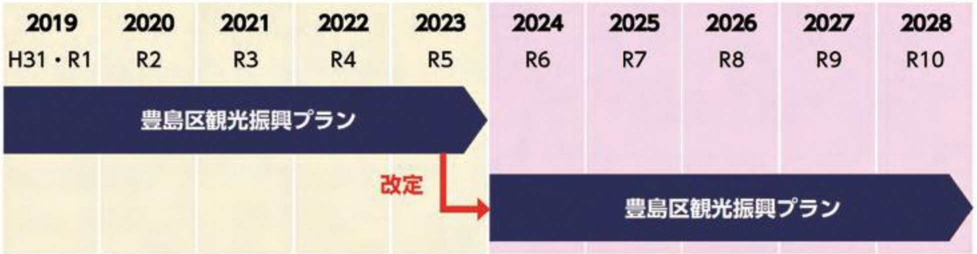

3　位置づけ

本プランは、基本計画に盛り込まれた観光施策を実行するため、「住んでよし、訪れてよし」の持続可能な区の発展を目指して策定されるものです。

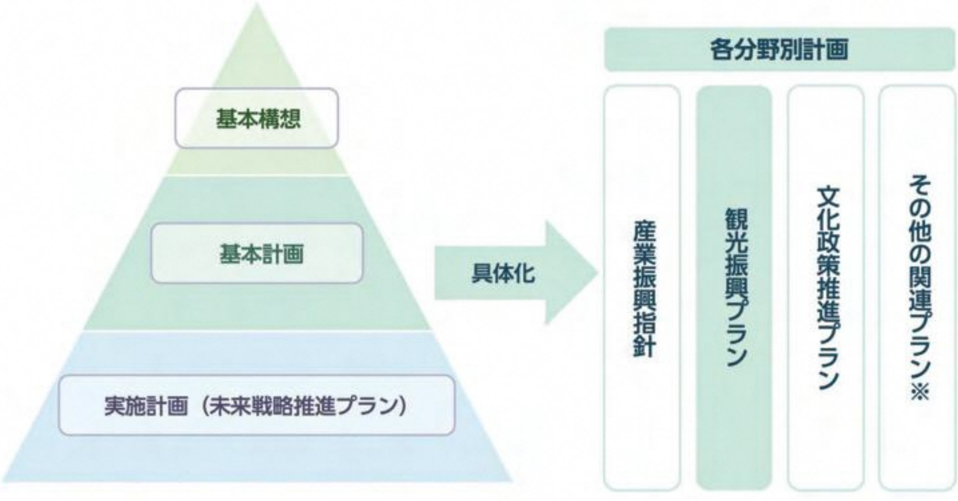

※都市づくりビジョン・地域防災計画
・環境基本計画など